

本庄市農地利用最適化推進委員候補者募集要項

本庄市農業委員会では農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、本庄市農地利用最適化推進委員の推薦及び募集の方法等に関する規則に基づき、本庄市農地利用最適化推進委員を募集します。

1 募集人数、任期等

(1) 募集人数

23人（担当区域毎に定める定数のとおり）

本庄地域	担当区域	本庄	藤田	仁手	旭	北泉
	定数	1	4	2	2	3
児玉地域	担当区域	児玉	金屋	秋平	本泉	共和
	定数	1	3	3	1	3

(2) 任期

令和9年2月10日から令和12年2月9日まで（3年間）

(3) 身分

本庄市の特別職の非常勤職員

(4) 委員報酬

月額 32,600円

2 職務内容

- ・ 担い手への農地利用の集積・集約化に関する業務
- ・ 遊休農地の発生防止・解消に関する業務
- ・ 新規就農の促進に関する業務
- ・ 毎月の定例総会、各種研修会等への出席

3 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方とします。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 推薦及び応募の手続

(1)の様式に必要事項を記入し、(2)の添付書類を添付して、持参又は郵送により提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は、返却しません。

(1) 推薦又は応募様式

ア 個人が推薦する場合

本庄市農地利用最適化推進委員候補者推薦書（個人推薦用）（様式第1号）

- イ 法人又は団体が推薦する場合
本庄市農地利用最適化推進委員候補者推薦書（法人・団体推薦用）（様式第2号）
- ウ 自ら応募する場合
本庄市農地利用最適化推進委員候補者応募書（様式第3号）
- (2) 添付書類
推薦を受ける方又は応募される方の住所が本庄市外の場合は、住民票（発行後3か月以内のものであって、本籍地が記載されたもの）
- (3) 募集要項及び様式の入手方法
本庄市役所4階・農業委員会事務局にて配布するほか、本庄市のホームページからダウンロードすることもできます。
【ホームページアドレス】 <https://www.city.honjo.lg.jp>
- (4) 募集期間
令和8年8月25日（火）から同年9月24日（木）まで
※期間終了後、募集人数に満たない場合等は、募集期間を延長します。
この場合、本庄市のホームページでお知らせします。
- (5) 提出先
本庄市農業委員会事務局
〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
電話 0495-25-1179
※窓口を持参される場合は、（4）の期間内（閉庁日を除きます。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出してください。
※郵送による場合は、簡易書留で送付してください。また、封筒の表面に「農地利用最適化推進委員募集関係書類在中」と朱書きしてください。（令和8年9月24日（木）必着）
- (6) その他
 - ア 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募をすることができ、両委員を兼ねることはできません。
 - イ 法令等により、農地利用最適化推進委員との兼職が禁止されている職にある者は、農地利用最適化推進委員になることはできません。

5 選考方法

本庄市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会（以下「選考委員会」といいます。）が、提出された書類をもとに選考を行います。

選考委員会の選考結果に基づいて候補者を決定し、農業委員会総会の決議を経て、農業委員会が委嘱します。

6 推薦及び応募内容の公表について

法令の規定に基づき、推薦又は応募様式に記載された事項は、住所、生年月日及び電話番号を除き、募集期間の中間及び期間終了後に本庄市のホームページで公表します。

7 選考結果の通知

選考結果は、令和 8 年 1 1 月下旬（予定）に、推薦をした方、推薦を受けた方及び応募した方の全員に文書で通知します。

8 問合せ

○農業委員会制度・農業委員の職務に関すること

○農地利用最適化推進委員の募集に関すること

本庄市農業委員会事務局

〒367-8501 本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

電話 0495-25-1179

○農業委員の募集に関すること

本庄市経済環境部農政課

〒367-8501 本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

電話 0495-25-1176